

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	れくるす	公表日 令和 7年 3月 1日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	15		・法令を遵守したスペースを確保しております。 ・お子様が使用する机は椅子はその都度出し入れすることで、広いスペースを確保し安全に過ごせるように配慮しています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	15		・法令で必要とされている配置数に加え、保育士または児童指導員を1名以上配置しています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	15		・バリアフリーになっております。 ・クッション性のある壁材を使用するなど安全に配慮した設備になっています。 ・極力シンプルでわかりやすい構造と設備になっております。 ・お子様が自分の持ち物が管理しやすいロッカーを設置しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	15		・毎日の清掃と玩具などのアルコール消毒を徹底しています。 ・活動内容に合わせた環境設定を行っています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	15		・必要に応じて個別の部屋の活用をしています。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10	5	・事業所にて日々目標設定し、職員会議にて振り返りを行っています。 ・日々ミーティングを行うことで、業務改善に向けた意見交換や反省点などを話し合っています。 ・新人職員には育成ノートを活用し実施しています。	・非常勤職員の勤務日数や勤務時間において、様々な働き方がある中、個々に対応するなどすべての職員に徹底した目標の周知ができるようにしていきます。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	3	・保護者向け評価表の結果を職員に公表し、話し合いの場を設け、業務改善につなげています。	・非常勤職員の勤務日数や勤務時間において、様々な働き方がある中、個々に対応するなどし、すべての職員に保護者の意向と改善策が伝えられるよう徹底していきます。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	3	・日々のミーティングの中で、職員の意見を聞く機会を設けて、業務改善につなげています。	・非常勤職員の勤務日数や勤務時間において、様々な働き方がある中、個々に対応するなどし、すべての職員の意見が反映できるように努めていきます。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	10		・現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じ実施を検討していきます。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	11	4	・年間研修計画を作成し、月に1度は必ず研修を行っています。	・非常勤職員の勤務日数や勤務時間において、様々な働き方がある中、予定が合わず研修に参加できない場合には、個々での対応をするなど研修の機会を確保するように努めていきます。
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	14	1	・HPにて公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	13	2	・アセスメントを行った上で個別支援計画を作成しています。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	13	2	・必ずカンファレンスを行い検討の上、個別支援計画を作成しています。	
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	15		・すべての職員に個別支援計画書の内容を周知し、日々支援に入る前にも確認することになっています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	12	3	・アセスメントは、統一したアセスメントシートを使用して行っています。	・今後も必要があればツールの改善をしながら進めていきます。またインフォーマルなアセスメントの積み上げも行っています。
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	13	2	・お子様や保護者様のニーズに沿って適切な支援目標と支援内容を具体的に記載しています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	13	2	・利用者様のニーズを把握し、職員全員のアイデアや意見を反映しながらプログラムの立案を行っています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	14	1	・5領域に沿った活動プログラムを組み、毎月のお便りに、それぞれの活動が5領域のどこに当てはまるかを色分けすることで固定化しないように工夫しています。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	15		・お子様の状況やニーズに応じて集団療育と個別療育を組み合わせての支援を行っています。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	14	1	・毎日日案を作成し、その日の活動内容や方法、役割分担などを記載しています。支援前にミーティングを行い確認と打ち合わせをしています。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	14	1	・支援終了後にミーティングを行い、振り返りと情報共有を行っています。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	15		・療育日誌等必ず記録として残し、反省点や良かった点を確認し、改善策を検証しています。	
23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	15		・最低6ヶ月に1回はモニタリングを実施し、目標達成度を評価しています。		
24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	15		・児童発達支援管理責任者をはじめ職員がお子様の状態を把握し、会議への参加は児童発達支援管理責任者が出席しています。		

関係機関や保護者との連携	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11	4	・体制を整え、必要に応じて情報提供、情報共有しています。	・今後も様々な機関と積極的に連携を取りながら支援していきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10	5	・サービス担当者会議等で情報共有したり、適宜保育園や子ども園、幼稚園などに声かけをして、情報共有を求めているなどしています。	・情報共有した内容を児童発達支援管理責任者や常勤職員だけでなく、非常勤職員への周知徹底ができるように努めています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	6	・依頼や必要のあった場合、またサービス担当者会議等で共有しています。	・情報共有した内容を児童発達支援管理責任者や常勤職員だけでなく、非常勤職員への周知徹底ができるように努めています。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8	7	・必要に応じ連携と情報共有を行っています。	・今後も積極的に連携を図り、スーパーバイズや助言等受けられる機会を作りたいです。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	7	8	・子ども同士の交流は現在行っておりません。	・今後必要があれば、お子様や保護者の意向を確認した上で実施していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	15		・連絡帳の活用、対面でその日の様子等をお伝えするなどして共通理解を図っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等が参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	7	・随時相談に応じる体制を整え支援しています。	・ペアレントトレーニング等機会を設けての実施はしていませんが、今後ペアレントトレーニングの研修を受けるなど、スキルを身に付けられるように努めます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	15		・契約時にご説明しています。 ・事業所内の相談室に運営規程、重要事項説明書を設置し自由に閲覧できるようにしています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	15		・保護者様には面談や日々のお迎え時に意向をお聞きしたり、お子様には日々の療育を通して聞き取りをしています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	15		・説明を必ずし、保護者様の同意を得た上で個別支援計画を実施しています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	15		・随時相談に応じる体制を整え支援しています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	8	・保護者様やきょうだいも参加できるイベント実施し、交流の機会を設けています。	・今後も保護者様やお子様の意向を聞きながら、交流の場を増やしていくように努めています。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	15		・随時相談に応じる体制を整え支援しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	15		・毎月のお便りに活動や行事予定を掲載し発行しています。またインスタグラムにて活動の様子などを発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	15		・厳守しています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	15		・視覚的情報等を活用しています。ご家族への情報伝達も個々に合わせ配慮しています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	11	・今年度の行事に関しては、事業所をご利用されているお子様ときょうだい、保護者様を対象としました。	・今後は地域の方にも参加していただける形を検討し、実現に向けて努めていきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	13	2	・各マニュアルを作成し、研修を実施しています。 ・保護者様へは契約時にご説明しています。	・各研修と訓練を徹底していきます。 ・保護者様への周知に努めていきます。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	12	3	・BCPの策定は済んでいます。 ・年に3回避難訓練を実施しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	15		・契約時に必ず確認し、随時変更があればご家族から情報をいただくようにしています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	15		・ご家族から医師の指示等情報を得て対応しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	12	3	・安全計画を作成し、日々の環境整備にて点検作業を実施しています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	12	3	・安全計画については玄関に掲示しています。	・安全計画の周知に努めていきます。

51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	15		・ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で共有しています。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	15		・実施しています。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8	7		・現在身体拘束を行う事例はありませんが、必要がある際には必ず保護者様への説明、記録等を行っていきます。